

平成25年度大分市歳入歳出決算反対討論(案)

2014年9月25日

21番 日本共産党 福間健治

私は、日本共産党を代表して、議第72号・平成25年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第73号・平成25年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第74号・平成25年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する討論を行います。

平成25年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額は

歳入総額2,495億6,497万5千円、歳出総額は2,445億6,879万5千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は49億9,618万円となっており、翌年度への繰り越すべき財源2億7,958万円を控除した実質収支額は47億1,659万円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比で、歳入では88億9,175万円(3,4%)歳出では91億3,279万円(3,6%)それぞれ減少しています。

ホルトホール大分整備事業、土地開発公社清算事業費がなくなったことが主な要因です。

一般会計決算では

歳入は1,615億3,757万2千円、歳出は1,576億9,401万3千円、形式収支額は38億4,355万9千円となっています。

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源2億7,958万5千円を差し引いた実質収支額は、35億6,397万4千円の黒字となっていますが、

平成25年度実質収支から24年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は、前年度の黒字から3億4,541万9千円の赤字となります。

これに、黒字要因である主要3基金の積立金(財政調整基金5億0,803万円、減債基金5億3,779万9千円、市有財産整備基金3億6,224万3千円)の合計14億0,807万2千円を加え、黒字要因である繰上償還はなく、赤字要因である基金取り崩し額がないため、平成25年度一般会計決算額は10億6,265万3千円の黒字となります。

普通会計の指標では

財政力指数は、前年の0,875ポイントから0,007ポイント低下し、0,868ポイントとなり、平成20年度から5年連続の悪化となっていま

す。

経常収支比率は、92, 8%で、前年度に比べ0, 5ポイント上昇し、依然厳しい状況が続いています。

公債費比率も、12, 9%と、前年より1, 5%と改善しています。

市債残高は、一般会計で1, 859億9, 826万4千円と、前年度に比べ51億2, 246万7千円(2, 7%)と減少しています。市債残高構成比では臨時財政対策債と土木債で75, 6%を占め、市民1人当たりでは★約38万7千500円となっており、依然として高い水準となっています。

さて、歳入についてです。

●歳入に占める自主財源は、前年度の52, 5%から55, 8%と増加し、依存財源は、47, 5%から44, 2%と減少しています。

●歳入に占める市税の割合は、前年度の43, 9%から46, 9%と前年度に比べ3, 0ポイント上昇しています。

●市税に占める固定資産税は46, 2%と前年の47, 2%から1, 0ポイント低下し、市民税は37, 7%で前年より0, 5ポイント増加しているものの、市税に占める両税の比率は83, 9%と前年度の84, 4%より低下しています。

●市税の内、市民税(法人・個人)は前年度より、1億4, 455万7千円(0, 5%)増加しています。個人市民税は前年度より、7, 330万7千円(0, 3%)の増加、法人市民税は前年度より7, 125万円(1, 2%)増加しています。

●しかし固定資産税は前年に比べ10億4, 018万円(2, 9%)減少しています。償却資産は前年より、9億6, 768万円と大幅な減少で、景気回復の兆しは見受けられません。土地は3億640万2千円減少していますが、家屋は2億3, 628万3千円の増加となっています。

そのうえ都市計画税、事業所税がそれぞれ前年に比べ0, 4%の減少などで、市税全体では、前年比5億3, 493万2千円(0, 7%)の減となっています。市民は年々給与が低下するなか、物価の高騰など苦しさを増している中、市民税、固定資産税は市民には重い負担となっています。

次に使用料及び手数料についてです。

●大分市農業集落排水事業特別会計決算では、農業集落施設等使用料2, 924万1千円は前年度比11, 3%の増加は使用料の値上げによるものです。

●大分市公共下水道事業会計決算の総収益82億1, 026万4千円と増加していますが、その内下水道使用料収入52億9, 951万5千円は、下水

道使用料を平均13%の引き上げと生活保護世帯への減免制度全廃によるものなどです。

現下のデフレ不況のなか、こうした各種の値上げは、市民生活、営業、営農に打撃を与えると同時に他の物価にも影響をします。

よって平成25年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第74号・平成25年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、反対の立場を表明しておきます。

●次に消費税についてです。地方消費税交付金は前年に比べ4,072万円(0,9%)減少しています。

我が党は、消費税増税にキッパリ反対しています。今やるべきことは、個人消費を増やす立場から食料品などの生活必需品は非課税として、将来的には廃止すべきものと考えています。

消費税は、今年4月より5%から8%に増税され、来年10月から10%に引き上げを年内も判断するとしています。来年10月からの消費税増税に「反対」が、「朝日」69%、「読売」72%、「毎日」68%、共同通信68・2%各新聞の世論調査です。

あらゆる商品やサービスに課税され、低所得者ほど負担が重くなる消費税の増税は、国民の暮らしも経済も破壊するものです。今年4月から消費税の税率の5%から8%への引き上げの強行で、増税は暮らしを直撃し、4月以降、消費は大幅に落ち込みました。住宅建設や設備投資も減少して、4～6月期の国内総生産(GDP)は前期比で年率7・1%の落ち込みと、速報よりさらに悪化する大幅後退となりました。このうえ来年10月からさらに消費税の税率を10%に引き上げれば、暮らしも経済も壊滅的な打撃を受けるのは明らかです。消費税収入は「社会保障のため」という口実もすでに破綻済みです。

景気が心配なら、消費税を増税しないことです。再増税は中止し、消費税増税に頼らない経済対策にこそ転換すべきです。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、平成25年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成25年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第73号・平成25年度大分市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議第74号・平成25年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定については、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかか

わる決算認定に反対の立場を表明しておきます。

次に、歳出についてです。

●歳出総額の目的別構成比では、前年比で土木費、総務費、教育費が低下し、民生費、商工費、農林水産業費が増加しています。

また性質別では、義務的経費では、人件費、公債費が減少する一方、扶助費が増加しています。また普通建設事業費や補助費が大幅に減少し、物件費などの増加が特徴となっています。

1点目は、大型公共事業や大企業への支出についてです。

河川費の港湾等施設整備事業県工事負担金には、大企業の用地周辺に県有地、国有地をつくり、大企業の護岸の延命対策のためだけに負担金を支出することは認められません。

また大分の新しい顔を作ると称し、関係住民の反対意見を無視し、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた大分駅南土地区画整理事業、市街地に通過道路をつくり、まちづくりの手法からも受け入れがたい庄の原佐野線の県工事負担金、幹線道路にアクセスせずメリットも少なく、一部のためという指摘もある横尾区画整理事業などは、認められません。

次に企業立地促進助成金についてです。4億1,087万5千円の支出の内、キャノン(株)に2億円、住友化学(株)に2億円です。内部留保も莫大な大企業に助成は必要ないと考えます。

厳しい経済状況のなか一生懸命に努力されている地元中小企業や業者が利用しやすい制度に改めることこそ重要だと考えますし、地域の経済効果に役立つと考えます。

2点目に、行財政改革にかかわる支出についてです。

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

義務的経費の人件費の決算額は、前年度より13億2,167万3千円(4,3%)減少しています。その内、職員給与の削減は、給料表の見直しと給料カット、退職手当の支給水準の引き下げ、給料カット率の上乗せなどで約11億5千万円です。また業務執行方式の見直しによるごみの収集運搬業務の民間委託では40名の職員削減です。また学校給食調理業務の見直しなどで6億2,658万9千円の削減です。ごみ収集運搬業務は憲法25条に基づく、自治体固有の仕事です。技術の継承、災害時の対応などの観点からも、職員の削減は問題です。民間委託はすべきでないと考えます。

その一方で、市民感覚からかけ離れた常勤特別職の退職金、議会費の費用弁償、海外視察の措置は認められません。

3点目に、民主主義と平和にかかわる支出についてです。

まず、**同和対策事業**として、社会教育指導員設置費1,948万8千円や、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動などへの関連事業費総額は2億6,792万5千円の支出となっており、認めることができません。すべての施策はすみやかに一般施策に移行させ、不公平な同和対策事業はすみやかに終結すべきです。

また、**自衛隊にかかわるもの**では、自衛官募集事務費などは、憲法の平和条項に係わる基本的立場から認めることはできません。同じ立場から歳入の国有提供施設等市町村助成交付金についても認めることはできません。

★市民生活は、「アベノミクス」による景況感はなく、給与は年々減少し、その一方で消費税の増税で個人消費は低迷し、社会保障の改悪による年金額の削減と医療・介護の出費が増えるなかで、出口の見えない状況が続いています。市民からは先行きの不安がこもごも語られています。

平成25年度歳入歳出決算においても、市税や手数料引き上げなどによる負担増などが、市民生活をよりいっそう厳しくしています。

一方、大型事業や大企業優遇の施策は「聖域」とし、行政改革の名による職員給与の削減、事業の民間委託による職員削減の推進では、市民の願いには応えられません。

「住民福祉の増進」という地方自治の立場を堅持し、市民の切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第72号、議第73号、議第74号の決算認定に反対します。

最後に6点の要望を行います。

1、社会保障・福祉の切実な願いについてです。

●来年度より子ども子育て支援新制度がスタートしますが、待機児童解消認可保育所の新設・増設を基本にすすめること。●介護保険は第6期改定作業がすすめられています。●保険料の高騰を抑え、要介護者が安心してサービス水準を確保すること。●国保世帯は低所得者の加入が多く、国保税は市民の負担能力の限界を越えています。高い国保税を値下げし、保険証の未交付をなくし、安心して医療機関に受診できるようにすることなど、市民の切実な願いに応える施策に転換すること。

2、教育についてです。

●小・中学校の統廃合は住民の納得・合意なしに強行しないこと。碩田校区施設一体型小中一貫校の建設は中止すること。また教育の機会均等に矛盾

する教育一貫校の指定はやめること。●学ぶ環境整備のために、少人数学級の拡大、普通教室へのエアコン設置を計画的にすすめること。●食育推進の立場から、旧佐賀関町や旧野津原町の小学校給食は自校方式に改めること。●子ども貧困対策として給付型奨学金を拡充すること。

3、中小業者の仕事おこしと農林水産業の振興についてです。

●大企業優遇の企業立地促進助成金交付事業は見直し、中小企業、地場企業育成のための予算に振り向けること。●住宅リフォーム助成制度の創設、学校や地区公民館、公営住宅などの営繕費や道路維持費を大幅に増額するなど中小零細業者の仕事おこしを推進すること。●農林水産業振興の施策拡充と後継者育成を後押しすること。

4、防災対策の充実です。

●東日本大震災を教訓にして、南海トラフ地震・津波被害想定を踏まえ、地震・津波、竜巻、ゲリラ豪雨による土砂災害への万全な対策を強めること。●原発が稼働する限り、「安全」はありません。原発の過酷事故への備えは緊急な課題です。自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を強力に推し進め「原発ゼロ」への転換を後押しすること。

5、市域の均衡のとれた街づくりについてです。

●中心市街地の街づくりは、にぎわいや憩い空間の創出がおきなテーマとなり議論されていますが、賛否両論あります。関係者の合意と納得を基本に推進すること。また農村や漁村部など市の郊外地域については、地元住民の声に耳を傾け、防災・安全、産業振興、地域コミュニティ醸成などに配慮した対策をおこなうこと。

6、行財政改革の抜本的な見直しです。

●大型事業、大企業優遇の支出など、これまで指摘した不要不急の施策にこそメスを入れ、市民・職員犠牲の行財政改革は見直しすること。●市税・国保税の強引な取り立て、差し押さえはやめ、分割納付や減免制度を拡大すること。●市税の新たな財源確保のため、橋を隔てて固定資産税の評価が、隣接する住宅地と比べ3分の1と異常に安価な3・4地をはじめ、大工場地区の固定資産税の評価を適正に見直しすること。以上、6点の要望を添えて、反対討論を終わります。